

学長候補適任者推薦書 ☐ 単独推薦
☒ 連名推薦

令和7年6月12日

国立大学法人山形大学
学長選考・監察会議議長 殿

推薦(代表)者氏名 中西正樹 (自署)

私は、本人の承諾を得て、下記の者を国立大学法人山形大学学長候補適任者として、関係書類を添えて推薦します。

記

出口 毅

- (注) 1. 推薦方式について、本書類名称の右側にある「☒ 単独推薦」又は「☒ 連名推薦」の何れかにチェックを入れること。
2. 連名で推薦する場合は、推薦代表者が本書類を作成すること。
3. 用紙は、日本工業規格A4判・縦型とすること。

推薦者名簿

学長候補適任者氏名 出口 毅

No	所 属 等	職 名	推薦者氏名
1 (代表)	学術研究院(地域教育文化学部担当)	学部長	中西正樹
2		理事	飯塚 博
3		理事	伊藤 真知子
4	学術研究院(文社会科学部担当)	学部長	森岡 卓司
5	学術研究院(理学部担当)	学部長	山口 実紀
6	学術研究院(農学部担当)	学部長	渡部 徹
7	学術研究院(社会共創デジタル学環担当)	学環長	渡邊 信晃
8	学術研究院(教育実践研究科担当)	附属学文 建学部長	三浦 登志一
9	学術研究院(情報理工学4研究科担当)	研究科長	森 秀晴
10			
11			
12			
13			
14			
15			

- (注) 1. 単独での推薦の場合は、本名簿の作成は不要とする。
2. 「所属等」「職名」及び「推薦者氏名」欄は、全て自署によるものとし、名簿の先頭No1(代表)には推薦代表者が記入すること。
3. 役員は「職名」と「推薦者氏名」欄のみ記入し、経営協議会委員は「所属等」には「経営協議会」, 「職名」欄には「委員」と記入すること。また部局長は「職名」欄に当該部局長名を記入すること。
4. 教員にあつては、「所属等」欄については所属と主担当教員として配置された教育研究組織等を記入すること。【例：学術研究院(人文社会科学部主担当)】
5. 用紙は、日本工業規格A4判・縦型とすること。

推薦理由書

学長候補適任者氏名 出口 毅

出口毅氏は、平成30年度に副学長に就任以降、大学全体の改革を推進してきた。在任期間中にはコロナ禍で前例のない課題も多発した中、附属学校園を含む本学全体の教育経営と入試実施が滞ることなく、今日に至っている。理事・副学長としての氏の業績で特筆すべき事項として、以下が挙げられる。

教育に関しては、社会や時代の変化・ニーズを的確にとらえ、令和3年度の社会文化創造研究科、令和7年度の社会共創デジタル学環および理工学研究科数理情報システム専攻の開設等、教育組織の改革を主導した。直近では、41項目のアクションプランから成る「山形大学教育改革グランドデザイン2030」の策定、新教育学部の設置等、本学の将来に関わる大きな改革の中心的役割を担っている。また、大学コンソーシアムやまがたの幹事会委員長や公私立大学の役職を担うなど、県内の高等教育機関の組織的連携を牽引できる人物である。さらに、デジタルイノベーションに関わって県内主要企業等と令和6年に計4件の連携協定を締結する等、時代に応じた産業界との教育連携も精力的に推進した。

入試に関しては、令和5年度一般選抜における入試ミスにより追加合格者を出すという重大事案にも迅速かつ適切に対応し、大きな混乱なく収束させた。翌年度より直下に入試企画戦略室を置き、室長として不断の改革を機能的に進め、入学試験の基本方針を定め、本学の入試における地域枠や女子枠の導入に至っている。

地域教育文化学部長および大学院教育実践研究科長時代からの県内各教育機関との太いパイプ、度重なる組織改革をととしての学内調整力や文科省等関係機関との交渉経験の豊富さも強みである。また、本県出身かつ本学卒業生であり、強固な地盤と広範な人脈を有し、ステークホルダーの信望も厚く、秀逸の人材である。

教育研究活動では、学習者の認知機能の個人差について実験研究を行い、学位を取得した。本学に着任すると、日本の学校教育における教授学習の課題を実践的に研究し、第6次山形県教育振興計画検討委員長の役職等により、その成果を地域等に積極的に還元している。日本教育心理学会では理事・社員を務め、教授・学習部門選出の全委員会委員を歴任するなど、豊富な経験を有している。本学着任以来、多数の学生を指導し、優秀教育者賞の受賞が示すように高く評価されており、卒業生は教員をはじめ地域において活躍している。附属学校園を含む県内の幼児教育から中等教育までの数多くの学校園での研究指導に携わり、人材育成から現職研修までの教育研究の好循環を体現してきた。

以上のとおり、本学の機能・資源を最大限に生かしつつ不断の改革を先導してきた、これまでの実績や豊富な経験は、学長選考基準にあるリーダーシップ、マネジメント力、実行力等、次期学長に求められる資質・能力を十分に有していることを示すものであり、学長候補適任者として強く推薦するものである。

(注) 1. 推薦理由は、学長選考基準を踏まえ、1,200字以内で作成すること。

2. 用紙は、日本工業規格A4判・縦型とすること。

同 意 書

私は、国立大学法人山形大学学長選考等規程第5条第4項に規定する学長候補者として推薦されることに同意します。

日 付 令和 7 年 6 月 12 日

氏名(自署) 出口 毅

(注) 用紙は、日本工業規格A4判・縦型とすること。

学長候補適任者の経歴・業績書

(ふりがな) 氏 名	でぐち たけし 出口 毅
生 年 月 日	1963 (昭和38) 年 8 月 30 日 (61 歳)
現 住 所	山形 都・道・府・県
最 終 学 歴	筑波大学大学院博士課程心理学研究科心理学専攻 修了

経歴及び業績

年 月 日	事 項
・ 経 歴 (学 歴)	
昭和57年 3月	山形県立山形東高等学校 卒業
昭和61年 3月	山形大学教育学部 卒業
平成 4年 3月	筑波大学大学院博士課程心理学研究科心理学専攻 修了
〃	博士 (心理学) (筑波大学 博甲945号)
(職 歴)	
平成 4年 4月	日本学術振興会特別研究員(PD) (筑波大学)
平成 4年 6月	山形大学教育学部講師
平成 7年10月	山形大学教育学部助教授
平成17年 4月	山形大学地域教育文化学部助教授
平成20年 4月	山形大学地域教育文化学部教授
平成21年 4月	山形大学大学院教育実践研究科教授
平成25年 4月	山形大学附属学校運営副部長 (～平成28年3月)
平成27年 4月	山形大学附属学校運営部長 (～平成28年3月)
平成28年 4月	山形大学地域教育文化学部長 (～平成31年3月)
〃	山形大学大学院地域教育文化研究科長 (～平成31年3月)
〃	山形大学大学院教育実践研究科長 (～令和2年3月)
平成30年 4月	山形大学副学長
令和 2年 4月	山形大学理事
・ 業 績 (著 書)	
	分析的処理方略と全体的処理方略の情報処理特性—方略選択の頑健性を中心に—, 風間書房, 1996年 (単著)
	改訂版たのしく学べる最新教育心理学, 図書文化社, 2017年 (共著)
	スタンダード教育心理学第2版, サイエンス社, 2022年 (共著)
	(他9冊)

年 月 日	事 項
(論文等)	出口毅・海保博之 (1990) . 異なる認知課題における分析的／全体的処理方略の頑健性, 心理学研究, 61, 299-307. 出口毅 (2000) . 教授・学習に関する研究の動向, 教育心理学年報, 39, 86-95. 出口毅 (2011) . 記憶の加齢的变化, 山形大学大学院教育実践研究科年報, 2, 26-30. (他67編)
(受 賞)	平成26年度山形大学優秀教育者賞
(学会活動)	日本教育心理学会研究委員 (2000年9月～2002年10月). 日本教育心理学会教育心理学ハンドブック編集委員 (2001年7月～2003年3月). 日本教育心理学会理事 (2003年8月～2006年9月, 2012年11月～2013年3月). 日本教育心理学会『教育心理学年報』編集委員 (2004年4月～2006年3月). 日本教育心理学会城戸奨励賞選考委員 (2005年度). 日本教育心理学会優秀論文賞選考委員 (2006年度, 2023年度). 日本教育心理学会『教育心理学研究』編集委員 (2010年1月～2012年12月, 2020年1月～2022年12月). 日本教育心理学会社員 (一般社団法人, 2013年4月～2015年5月). 日本教育心理学会総会企画委員 (2024年12月～現在). 東北心理学会理事 (2024年10月～現在).
(主な社会活動)	山形県学力向上推進会議委員 (2006年6月～2008年3月). 朝日町第5次総合発展計画企画委員会委員 (2007年6月～2008年3月). 最上地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会委員長 (2010年7月～2011年5月). 一般財団法人教員養成評価機構評価委員会委員 (評価専門部会長, 2013年度). 第6次山形県教育振興計画検討委員会委員長 (2013年6月～2015年9月). 弘前大学COC事業及び青森COC+事業外部評価委員会委員長 (2017年度～2019年度). 山形県教員資質向上協議会委員 (2017年7月～現在). 山形県公立大学法人評価委員会委員長 (2020年7月～現在). 教育山形「さんさん」プラン検討委員会委員長 (2022年6月～2023年3月). 学校法人富澤学園評議員 (2020年4月～現在)・理事 (2022年1月～現在). 山形市教育委員会事務の点検及び評価に係る外部評価委員 (2023年度～現在).

(注) 1. 年齢は, 推薦締切日現在における満年齢とすること。

2. 最終学歴には, 中退を含むものとする。

3. 用紙は, 日本工業規格A4判・縦型とし, 2枚以内で作成すること。

大学の運営等に関する所信書

氏 名 出口 毅

1 はじめに

これからの大学においては、入学者の確保を含めて多様性と包摂性にに基づき学びを支援することが重要となります。大学経営においても変革期が続き、同様の取組が求められます。国立大学の危機的な財務状況が本学でも大きな課題となっていますが、地方国立大学の存在意義を明確にする必要があります。学生の学びと培ってきた教育研究を継承発展させるために、個々の知恵と能力を発揮し、未来に向けて「個が生き、知が結集する」大学づくりを目指します。

次に、2025年2月の中央教育審議会答申「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」や同年3月の国立大学協会「わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像」などに示された今後の国の施策・方針等を踏まえ、大学経営等の考え方を述べます。

2 教育

大学教育に対しては学修者本位の教育への転換が求められ、教育研究の質の向上を図り、学生一人一人の能力を最大限高めることが期待されています。そのために、本学では「山形大学教育改革グランドデザイン2030」を策定しました。中核となる教育の質向上は、IE推進センターと学部等が連携し、基盤共通教育や専門基礎科目を中心に教育プログラムの効果検証の結果に基づいた効果的で効率的な教育プログラムの確立を令和9年度までに具体化します。また、専門教育は学部や大学を超えた学びを実現する仕組み（システム）の構築とそのための環境整備を行います。さらに、社会共創と国際交流における教育を社会共創教育・国際共修教育プログラムとして全学に展開し、教育組織を一体化して実施できるように機構改革を行います。大学院教育の充実はずべての学部等・研究科で学士課程から大学院課程までの連続性を向上させることにより具体化します。教育と研究は両輪であり、人材育成をととして研究力向上につなげます。中期目標・中期計画の節目、これまでの教育改革の進行等を考慮して、令和9年度を目途に教育の高度化のため大学院を含む、新たな教育組織を提案できるようにします。

中教審答申の知の総和において、前段の質の確保に加えて、教育に関わる量の確保が重要となります。量の確保については、年内入試の重視とそれに伴う一般入試の改革を進めます。量の確保にとって、入試広報とともにDE&I (Diversity, Equity and Inclusion) 推進が求められます。その前提に、DE&I推進の全学的組織が必要です。教育推進機構や総合学生支援機構などの連携だけでなく、中核となる組織を整備します。

3 研究

総合大学として多様な研究領域の価値を再認識し、教員一人一人の研究に対する主体的な意欲に基づく研究強化とそのための環境をつくることを重視します。研究時間の確保については、さまざまな改革に伴う負担増が教職員レベルで賄われてきたことは否定できません。会議等の大学運営や入試作題などの負担は組織的に軽減できるようにします。

J-PEAKSの研究力強化および大学改革の推進は、本学における今後の基盤を形成することにつながりますが、さらに先の持続可能な基盤整備と運用を視野に入れる必要があります。これ

を生かして外部資金獲得向上や新たな研究創出のために本学の研究や産学連携等の将来像を「山形大学研究戦略2030」の後継版として、できるだけ早期に示します。

また、自主的な創意工夫に加えて、組織的な自己目標、目標達成のための対話に基づくプロセス評価を徹底します。具体的な指標は、学系別に実施されている「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の研究業績、外部資金獲得および受託・共同研究等の受け入れを想定し、自己決定と評価の動機づけ機能を働かせることで研究力の向上を目指します。

4 社会共創

玉手学長のもとで「やまがた社会共創プラットフォーム」を設立し、地域における基盤が整備されました。社会共創の推進は、産業界、行政機関、地域などから大学に寄せられるさまざまな問題解決の要請を本学の教育研究へ活用すること、あるいは本学の教育研究活動の成果を還元することが基本です。「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」の3つの使命と「創造性及び豊かな人間性を有する人材を育成する」という教育の基本理念および国際的視野に立って、社会共創を地域の持続的な発展に寄与することができる人材育成の実現とイノベーション創出などの大学の価値創造に資する取組に必要があります。学内資源を投入しても教職員や大学にとってメリットがあるかを判断基準として推進していきます。

5 経営

国大協では「国立大学システム」の力を強化・増大させること、国公立大学間的高等教育全体のレベルアップを図り、さらに地方自治体や地域産業界との連携を通じて地方創生を主導していくことを将来像として示しました。大学がこのような役割を果たすためには、運営費交付金の拡充を強く要望し、教育サービスを含む新たな資金獲得源を開拓するとともに、地方国立大学の役割について積極的に情報発信し、大学への理解を深める活動を展開する必要があります。そのためには教育、研究、社会共創等で評価される大学づくりをしなければなりません。

また、策定が進められている経営改革推進計画を実行していかなければなりません。目標と目標に対するプロセスの共有、現状の把握に加えて、教職員への説明と調整を尽くします。教育研究などの財源については、予算配分と支出を可能な限り可視化することで確保します。

今後は限られたリソースで経営しなければなりません。キャンパスやセグメントごとの自立を尊重しながらも、一方で大学全体の調和が求められます。教職員の皆さんが自らの力を発揮し、自分らしく働くため、DXを含む業務の見直しは必要であり、一層の省力化、効率化を進めます。

経営人材の育成も課題です。玉手学長が進めてきた学長補佐制度、若手教員の部局長登用や事務職員の役員登用、大学経営への女性参画等のダイバーシティ推進を踏まえ、次を担う経営人材の育成と登用を進め、大学の活力を向上させます。

6 おわりに

コンプライアンス、特にキャンパス・ハラスメント、研究活動における不正行為および情報セキュリティなどの課題解決のためにも風通しの良い職場づくりは重要です。コロナ禍によりコミュニケーションの在り方は変化してきています。限られたリソースを大切に、全構成員の創意工夫により本学の価値を高めていくために、自らの変化を怖れず、コミュニケーションと情報発信を重視した大学づくりに挑戦していきます。

(注) 1. 学長選考基準を踏まえ作成すること。

2. 用紙は、日本工業規格A4判・縦型とし、2枚以内で作成すること。